

NPO 法人

子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No.23



妊娠期からの家庭訪問型子育て支援

NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ

香川県立保健医療大学 准教授

竹内美由紀

妊娠に伴い女性の身体は出産・子育てに向け大きく変化します。心配なこと不安なことが次々に現れます。新しい命を産み出す素晴らしい出来事が、一人で悩むことでともすれば戸惑いやつらい事になってしまうことがあります。このような時、誰かの一言・サポートで悩みが晴れて笑顔を取り戻すことができることがあります。私たちは子育ての先輩として、悩んでいるお母さんのそばに行き、お話を聴き・お手伝いをし、笑顔を取り戻す、そんなお手伝いを目指しています。

とはいっても、お母さんとお腹の中の赤ちゃん二人の命のそばで安全・安心を確保しながらの支援ってどうすればいいの？と支援者としても不安になる時があります。そのような時、ぜひ次の事に注意しましょう。妊娠経過は人それぞれ違います。支援者個人の判断での妊娠中の母体や胎児に関する良し悪しの言葉がけは、絶対しないようにしましょう。まず、「身体の調子はいかがですか？」「健診時に何か注意することは言われてないですか？何かお薬は飲んでいますか？」「お母さんのからだの事・お腹の赤ちゃんの事で気になることはありますか？」「何か気になる症状があれば、産科医や助産師さんに連絡して、大丈夫か確認しませんか？」の身体に関する声かけを忘れないように行いましょう。身体の安全が確保されてからが、私たちの出番です。

お母さん本人が、適切な時に適切な人につながり、その結果、個々の妊婦さんが持つその人の課題の解決へとお手伝いする支援、産科医や助産師・保健師との情報交換や連携、それが妊娠期からの切れ目のない支援であり、支援者の私たち自身にとっても安全と信頼の確保ができる支援につながります。産む女性に寄り添う支援とは、母子の安全・安心を守る連携の中で展開される支援であり、私たち子育ての先輩の力を十分発揮できる大切な支援といえます。

—妊娠期からの家庭訪問型子育て支援「マタニティー＆ベビーサポート」—

(平成27年度香川県委託事業)

- 妊婦や乳幼児のいる家庭に研修を受けた子育ての先輩（ホームビジター）がご自宅を訪問し、フレンドシップな関係でサポートしています。
- ご本人からのお申し込みで利用できます。
- 利用料：無料
- 支援回数：妊娠中 2週間に1回程度、希望をお聞きして出産まで訪問します。
育児中 1週間に1回2時間程度、4回訪問します。

問い合わせ、申し込み ⇨ 電話 080-2985-1556



□ 平成27年度の活動の概要

- ・ 申込み 29件（その内、妊婦さんが6件）
- ・ ニーズ（上位5番目までを紹介）
 - ① 相談や話を聴いてほしい
 - ② 子どもと一緒に遊んでほしい
 - ③ 子どもの予防接種や健診、母親の通院・妊婦健診へ同伴してほしい
 - ④ 一緒に公園や子育て支援センター等に行ってほしい
 - ⑤ 一緒に買い物に行ってほしい など
- ・ 地域 高松市、丸亀市、三豊市、三木町・宇多津町・善通寺市・観音寺市・土庄町に在住の方から申し込みがありました。

□ 利用者の声を紹介します！

- ・ ゆっくりと落ち着いて話を聴いてもらい、気持ちが楽になったし、気持ちに余裕が出来た。
- ・ 知らない土地での子育て、母親一人では辛いとき、また疲れたとき、ふと心が軽くなる時間を作ってもらい、育児に楽しく向き合えた。
- ・ 楽しい遊びを沢山教えてもらい、子どもがとても喜んでいました。また困った場面で、子どもにどのように接したらよいかのヒントがもらえ、子どものへの接し方が変わった。子どもが甘えられる、遊んで貰える大人の存在は本当に大きいと思えた。

—ホームビジターのやりがい—

ホームスタートを通じて出会うヤングママたちは、皆、前向きで子育てに一生懸命です。今、関わっているママも核家族で、親族の悩みを一身に受けながら、何とか乗り越えていきたいと必死です。私はビジターとして、精一杯ママの話をうなずきながら聞いています。大変な状況の中、「可愛い我が子の存在が大きな支えになっている」とも語られました。私は、このママに、母性の輝きを感じてほっとしました。短い2時間ばかりの子どもとの遊びですが、「ありがとうございました！助かりました！」との言葉に、私自身が充実感をいただく貴重な時間となりました。 U

研修報告

日本子ども虐待防止学会 第21回学術集会にいがた大会に参加して

学術集会メインテーマ『つながりへのチャレンジ』

□ 参加したメンバーが皆さんに大会の内容を一部ですがご紹介します。

～少年非行と虐待～親と子どもへの対処法を中心に～

「保護者から『私はこの子に愛情を感じません。この子は殴らないということを聞きません。厳しいしつけが必要なこともあるのです』と聞くと、傾聴しながらもできないダメな親であるとのレッテルを張ってしまっているのではないか。」という問いかけから講演は始まりました。

保護者の言葉の中には、生活の苦悩があります。否定しないということは、保護者側に明らかな問題があったとしても、子どもたちが過酷な家庭生活でも少なからず今を生きるすべを学んでいる生活圏を崩すことは避けなければならない。私たちができるのは目の前の現像を見たまま、聞いたままに表現し、保護者に否定されたと思わせないこと。なぜなら、私たちは彼らの生活圏に安易に踏み込めないからである。

ネグレクト・暴力のある保護者への対処法は、アサーションが大切です。傾聴し、それから「あなたもわかっていると思うがそれは虐待です」と伝えることで保護者に気づかせることが必要です。しかし、安易に虐待と断定するのは危険であり、固執前の幅広いネットワーク活用が大切です。

子どもの対処法として虐待された子どもは、虚言が後発しやすいといわれます。虚言には自然発生的なものや意地悪な虚言、言い訳としての虚言があります。自然発生的なものは、虚言を暴かないで待つことが必要であり、虚言の子どもは沈黙に耐えられないのでどんどん話をします。勝手に口が動くのです。言うならば口の多動が出发点であり、サービス精神が旺盛です。それをどのように気づかせていくかが課題です。意地悪な虚言は、自作自演や誹謗中傷、意地悪な行動に見られます。それは、言語化ができていないことが多いため、どうしてほしいかを聞くと「〇〇してほしい」と言うことがあります。言い訳としての虚言は問い詰められたときに否認が見られ、「僕じゃない」と聞く前に自分から言うことがある。例えば、小さなころから盗難のうわさが絶えない子ども（A君）がいた場合、「B君の大切なものが無くなって悲しくなった」、A君のところから出てきたとき、「誰かが持ってきてB君のものがA君のところに入っていたようだね」、「これはA君の物ではないね。さあ困った。施設の中で泥棒が居ることになるね。施設全体の問題になる。」「B君の大切なものを探してくれてありがとう。警察に届けるかどうかは大人が考えるよ」と伝えると数日後、A君は不安から自分で告白した。この例は強度な犯罪行動を抑制することに繋がった事例である。

虐待や暴力の問題のある子どもは、生きるために嘘をつくが、その嘘を強制的に暴いてはいけない。支援者が子どもに興味・関心をもつことで、子どもは自己開示をするきっかけになり得る。

子どもたちの道徳感覚で『人は全てが同等ではない』与えられた中でも生きる力が少年たちにある。“あなたを信じている”という関係性が必要であるのだと。虐待問題と少年非行問題の今を考えていくうえで大きな課題を問われた講演であったと思います。

K

～「子育て経験者による切れ目の支援」を聴いて～

当会が平成27年度の新事業として、妊娠期からの家庭訪問型子育て支援「マタニティ&ベビーサポート」を実施していることから、少しでも参考になればと企画者西郷泰之先生の「子育て経験者による切れ目のない支援～産前サポート・システム等の開発を中心に～」に参加しました。

家庭訪問型子育て支援「ホームスタート：HS」と国の産前・産後サポート事業、家庭訪問を担当したホームビジター（訪問ボランティア：HV）による効果的な産前訪問をするためのシステム開発の調査研究の報告がありました。産前サポートの研修プログラムは、幼児とは異なり、対象がお腹の中にいて実際に目で見えない赤ちゃんの為、専門職でない私達には色々な不安や判らないことがあります。そのため母の心身の変化や何よりもHV自身の身を守るための知識や技術を重視していました。妊婦さんに絶対言ってはいけないHVの言葉は「『大丈夫！』です」と何度も言われました。また、宮崎市のNPO法人が宮崎市と組んで新事業を次々と行っていくのには驚かされました。人口や出生数は、高松市と似ている宮崎市なのに、どのようにして市と一緒に取り組んだのか詳細をもっともっと聞きたかったと心残りです。その後、NPO法人ホームスタートジャパンの産前サポート試行事業として、NPO法人わこう子育てネットワークの森田圭子氏から「わこう版ネウボラ」の報告がありました。ネウボラとは、フィンランドの子育て支援の制度です。妊娠中から子育ての窓口が1つになっており、拠点に専門職を配置することや医療・福祉の連携などがあります。「わこう版ネウボラ」と森田氏の団体は連携した支援をしています。例えば、母子手帳交付時から妊婦には支援担当者が決まります。母子保健・子育て支援ケアマネージャーが「そろそろ産休ですね」とか「しんどかったらHSを使ってみませんか？」等と声を掛けてくれるとのことでした。和光市の人口は8万人と少なく出生数も850～900人と小さい市ですが、ネウボラを取り入れ多職種・機関が連携し、切れ目のない支援を公的機関と一般市民の協働で事業をしていることはすごいと思いました。

A

～こんなシンポジウムは初めて！～

神奈川県厚木市児童相談所と伊勢原市子ども家庭相談室による「『個別ケース検討会議の進め方』児相と市の共同発表エピソード4ー司会者の覚醒ー」企画シンポジウムに参加しました。シンポジウムでは、よくあるあるという会議の場面を設定し、司会者の心の声、司会者をサポートする声をスターウォーズの登場人物・音楽を用いて進められました。内容はもちろんのこと、発表に用いられた画面や発表者の声色に、会場が引き込まれていったように感じました。

新任職員が司会する際のポイントとして、①会議前の準備では、通告の情報を「危険な情報」と「安全な情報」に分けて大まかな方向性を考える ②会議では、ホワイトボードを有効に使い、会議の場で白紙の状態から参加者の発言で作り上げていく ③方針を決定する。方針は「安全確認」と「支援」の2本立てにする ④役割分担では、「誰が」ではなく「何を（必要な支援）」を先に決める。保護者が聞き入れるセリフまで決め、保護者にとってそのセリフを言われたい相手を決める。それが「誰が」となるなど、実践の中から導き出した進め方を具体的に説明されました。さらに、会議参加者の性格に合わせた司会と効果として、人の体型から「第一印象でわかる10の性格」という企画者作成のメモを紹介され、今後の参考にさせていただこうと思いました。

Z

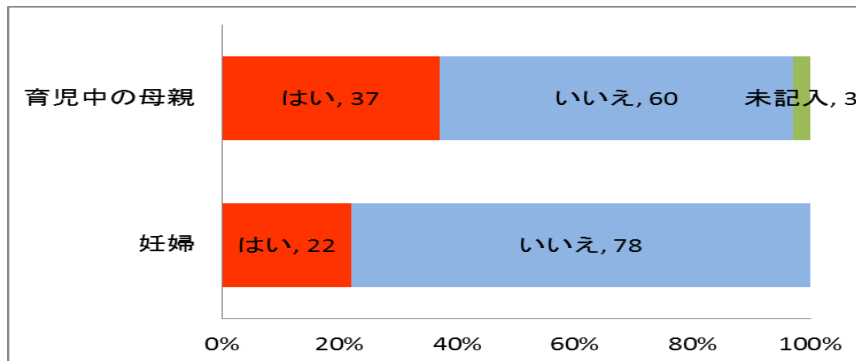
調査報告

「妊娠期からの家庭訪問型子育て支援に関する調査」

結果の概要

- ・調査目的：妊娠期や子育て中の母親の「家庭訪問型子育て支援」に対するニーズを知り、妊娠期からの家庭訪問型子育て支援を地域で展開する。
- ・調査対象：香川県内の妊娠中の女性 200 人および未就学児を子育て中の母親 507 人
※調査協力機関
①産婦人科医療機関 14 機関
②子育て支援センター・児童館・つどいの広場、かがわの広場 46 施設
- ・調査期間：平成27年8月から10月

Q1 妊婦や乳幼児のいる家庭をサポートする「マタニティ&ベビーサポート」を利用したいか？



★妊婦の2割、育児中の母親の約4割が利用を望んでいる。

※育児中の母親（妊娠中のものは除いている）

Q2 利用したい支援内容は？（Q1で「はい」と回答した人） 上位3位（複数回答）

●妊婦

- 1位 一緒に子供と遊ぶ
- 2位 相談・話し相手
- 3位 一緒に家事をする

●育児中の母親

- 1位 一緒に子供と遊ぶ
- 2位 相談・話し相手
- 3位 一緒に公園や子育てひろば等に出かける

Q3 利用しない理由は？（Q1で「いいえ」と回答した人） 上位3位（複数回答）

●妊婦

- 1位 身内の協力があるから
- 2位 どんな人がくるかわからないから
- 3位 どのような支援かわからないから

●育児中の母親

- 1位 身内の協力があるから
- 2位 どんな人がくるかわからないから
- 3位 困っていない

- ・本調査の結果は、ご協力いただいた機関と各市町の子育て支援担当課に報告書として届けます。調査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

活動報告

ーグループワーク事業 “ひだまり” “楽っ子” 平成 27 年度報告ー

★ ひだまり★

子育ての悩みは尽きません。お母さんたちが悩みを出し合い、一緒に解決の方向を探ります。お母さんのための喋り場です。

- ・原則毎月第1土曜日 10時～11時30分
- ・参加費：母親・子ども 各100円

“ひだまり”

- ・利用者は、延 101 人（大人 37 人、子ども 64 人）でした。



★ 親子の広場 楽っ子★

パワーシティ屋島へ買い物に来られた親子に、お買い物の間託児をしたり、親子で一緒に遊んで貰ったり、お母さんとの交流の場です。

- ・毎月第4水曜日 10時～12時
- ・参加費：無料
- ・場所：パワーシティ屋島店

“楽っ子”

- ・利用者は、延べ 80 人（大人 38 人、子ども 42 人）でした。

ー地域拠点型児童家庭相談事業 “子らっこ楽っ子” 平成 27 年度報告ー

(平成 27 年度高松市委託事業)

★子らっこ楽っ子は、子育て中のご家庭をお助けするプロジェクトです。

- 事業内容：子育て講座…” 穏やかに子どもと関わる方法”を紹介します。
子育て何でも相談…スタッフが子育ての悩みと一緒に取り組みます。
親子遊びなど…子どもと一緒にの体操や、絵本の読み聞かせ等を行います。
- 対象：乳幼児をとその親
- 開催場所：高松市内のコミュニティセンター他（詳細は、お問い合わせください）
- 参加費：無料（子育て講座の託児費のみ有料）
- お問い合わせ・申し込み：電話 **090-4335-0199**

- ・利用者は、延べ 840 人（保護者：399 人、子ども：441 人）でした。

★子らっこ楽っ子★

*** 利用者の声 ***

- ・母乳育児と夜泣きで眠れない日が続き精神的に辛かったですが、スタッフや他のお母さんたちに話を聞いてもらい、アドバイスをもらってとても気が楽になりました。
- ・近くに親戚がないので、親戚のおばちゃんに子どもの成長を見てもらうような感覚で遊びに来ています。子育て講座で教わったことは、日々の子育てにじわじわと役立っています。
- ・何度も参加することで、娘の人見知りや場所見知りもすっかりなおり、今では楽しそうに親から離れて遊べるようになりました。私自身もたくさん話を聞いてもらう事ができるので安心できます。

*** スタッフの声 ***

子育て講座は、親だけが受講し、その間、子どもは別室で託児をします。託児を受けた子どもは、「子らっこ楽っ子」の会場に着くと母親の身体をしっかりとつかんで“離れたくない”という気持ちを伝えてきます。母親の子どもと離れる不安は、子どもに伝わり、母親らが講座に入るとしばらく大合唱です。しかし数回託児をした子どもらは、母親と離れても安心して遊ぶことが出来ます。それは、講座後に母親からのご褒美（抱っこ、賞賛など）がもらえるからです。そのような親子の成長が私達の活動継続の力につながっています。

Z

掲示板

《冊子の紹介》

※ 事務所にて貸出OK! (なお、会員・賛助会員が貸出対象です)

- (絵本)「ちょっとだけ」瀧村有子さく、鈴木永子え (こどものとも絵本)
- (〃)「まねっこでいいから」内田麟太郎・文 味戸ケイコ・絵 (瑞雲舎)
- (〃)「かあさんのところ」内田麟太郎・文 味戸ケイコ・絵 (佼成出版社)
- (〃)「おかあさんになるってどんなこと」内田麟太郎・文 中村悦子・絵 (PHP 研究所)
- 「子どもの虐待とネグレクト VOL17No.1」 日本子ども虐待防止学会
- 「子どもの虐待とネグレクト VOL17No.2」 日本子ども虐待防止学会
- 「子どもの虐待とネグレクト VOL17No.3」 日本子ども虐待防止学会
- (寄贈)「一緒に日本一周しません？」甲斐英幸・由美子
- (寄贈)「そして、生きる希望へ」阿蘭ヒサコ・富部志保子 (NTT 出版)

掲示板

《活動への支援》

◇ 平成27年度ご支援をいただいた方々です。

国際ゾンタ高松ゾンタクラブさま 花ノ宮保育園さま 藪内節子さま
島津昌代さま ほか、10名のみなさま
ご支援有難うございました。紙面をお借りし、心から感謝申し上げます。

《会員募集》

会員及び賛助会員を随時募集しております。ホームページからでも可能です。

★正会員・・・一緒に活動をしていただける方 (年会費¥4,800)

★賛助会員・・・財政面で支援をしていただける方 (年会費 一口¥5,000)

お問合せは、下記までお願いします。

《寄付のお願い》

当会の活動は会員の会費のみが定期収入となっており、事業の運営は助成金や寄付金収入に頼らざるを得ません。子どもの虐待を防止するために息の長い地道な活動が期待される中での財政基盤の弱さはいつも心配の種となっております。皆様の温かいご支援を宜しくお願い致します。

<振込先> 郵便振替 01630-5-2437

加入者名 (特) 子どもの虐待防止ネットワークかがわ

特定非営利活動法人

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ ニュースレターNo.23 2016年3月発行

事務所 T E L : 087-888-0758 F A X : 087-888-1070

毎週 月曜日～金曜日 (午前10時～午後5時) ※留守の場合もあります

ホームページ : <http://kcapn.sakura.ne.jp> Eメールアドレス : kcapn9999@siren.ocn.ne.jp